

ボイラー取扱技能講習会開催のご案内

(小規模ボイラー取扱資格取得)

岐阜労働局長登録教習機関 第8号
一般社団法人 日本ボイラ協会岐阜支部

小規模ボイラーの取扱いは、労働局長登録教習機関のボイラー取扱技能講習を修了した者か、又はボイラー技士免許取得者でなければこの業務に就くことはできません。(労働安全衛生法施行令第20条第3号、ボイラー規則第23条) 下記要領によりボイラー取扱技能講習を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、小型ボイラーの取扱者には、事業者が実施する特別教育が必要とされますが、その特別教育を受けていない方も、上位講習であるこの講習を受講することで取り扱うことができます。

※小規模ボイラーとは

イ、胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1,300mm以下の蒸気ボイラー

ロ、伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー

ハ、伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー

ニ、伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあつては当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る)

1. 講習日程及び会場

日 時	会 場	科 目
平成30年4月19日(木) 8:30~17:00	岐阜県福祉農業会館 岐阜市下奈良2-2-1 ☎ 058-273-1111	ボイラーの構造に関する知識 ボイラーの取扱いに関する知識 関係法令
平成30年4月20日(金) 8:30~17:30		点火及び燃焼に関する知識 点検及び異常時の処置に関する知識 修了試験

2. 受講料 (消費税込) 15,000円 (テキスト代は別)

3. テキスト代 (消費税込)

ボイラー取扱テキスト	(改訂版) 1,540円
わかりやすいボイラー安全規則	1,350円
ボイラー図鑑	(改訂版) 1,350円

計 4,240円

※支部会員事業場の方は上記テキスト代(3冊分)から500円を支部負担で割引します。

(2名以上受講される場合の送付手数料は事務局にお尋ね下さい。)

4. 修了証の交付 欠講(遅刻、早退を含む)なく講習を修了され修了試験において規定の成績を得られた方には修了証を後日交付します。

5. 申込先 〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 サンケンビル2階
(一社)日本ボイラ協会 岐阜支部 電話 058-201-1176

6. 申込方法等 下記の方法でお申込み下さい。

①当支部に持参(申込書と現金持参)

②現金書留(申込書は同封)

③銀行振込(申込書は郵送)

岐阜信用金庫本店 普通預金 13350 (一社)日本ボイラ協会岐阜支部

既納の受講料等は、事務処理上払戻し致しかねますのでご了承下さい。

7. 定 員 45名(定員になり次第締め切ります。)

8. テキスト、受講票 支部へ直接お申込みの場合は、その際にお渡します。
振込又は郵送の場合は、受講票は郵送し、テキストは会場渡しとなります。

ご希望講習期日	平成 30年4月19・20日 (2日間)
---------	----------------------

ボイラー取扱技能講習受講申込書

※氏名は戸籍のとおり楷書で正確に記入して下さい。

ふりがな 氏名				性別	男 ・ 女
本籍地	不要	県	生年月日	昭和 ・ 平成	年 月 日
現住所	〒			TEL	— —

たて35mmよこ25mmの写真を2枚右の写真貼付欄に「のりづけ」部分のみにのりづけして貼付けて下さい。
 写真の裏面に必ず氏名、撮影年月を記入して下さい。
 写真の1枚は修了証に添付しますので取外しできるように。
写真の上からセロテープで張らないでください。

のりづけ 写真貼付欄	のりづけ
	写真貼付欄

〒

事業場所在地

事業場名 (一社)日本ボイラー協会岐阜支部の
会員 ・ 非会員

申込み担当者 TEL — —

※受講申込みにあたってお知らせいただく個人情報は本講習の目的以外に使用することはありません。

受講料 15,000円 テキスト代 4,240円 (会員は3,740円)

※講習テキストを、早くほしい方は、送付手数料500円を受講料と一緒に振込み下さい。
 ※修了証を送付希望の方は送付手数料500円を受講料と一緒に振込み下さい。

テキスト送料 円 合計 円
 修了証送料 円

講習会費等の支払方法

申込の際当支部へ持参	現金書留による送金	銀行振込による送金
月 日	月 日	月 日

(一社)日本ボイラー協会岐阜支部 宛